

2017年7月6日

企業会計基準委員会 御中

株式会社わかば経営会計 公認会計士 大磯毅

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」へのコメント

質問5に対して、コメントします。

<内容>

本公開草案に従った場合においては、未公開企業が有償新株予約権を付与した際にもストック・オプション会計基準に則った会計処理が要求されるが、同会計基準13項には未公開企業における取扱い（以下、13項取扱い）の記載があるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行う方法を選択適用することができるものと理解している。

しかしながら、有償新株予約権についても、13項取扱いに基づく会計処理が可能であることについて、本公開草案では明示されておらず、これを明示することが望ましいと考える。

なお、仮に当該方法が認められないとなると、ストック・オプションを無償で発行した場合と有償で発行した場合で未公開企業における取り扱いが異なるものとされる理由を明示すべきであると考えます。

以上